

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月20日

【会社名】 日本毛織株式会社

【英訳名】 THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長岡 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町47番地

【縦覧に供する場所】 日本毛織株式会社 本社

(大阪市中央区瓦町3丁目3番10号)

日本毛織株式会社 東京支社

(東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 八重洲通フィルテラス3F)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 長岡豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、内部統制固有の限界によって、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年11月30日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」という。）の整備及び運用状況を評価した上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点を考慮して決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社および連結子会社55社に実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した持分法適用会社3社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは「衣料繊維」「産業機材」「人とみらい開発」「生活流通」等の多様な事業を展開しており、事業活動の規模を表す指標として「売上高（連結会社間取引消去後）」を重要な事業拠点の選定に使用する指標として適切であると判断しました。また、全社的な内部統制が良好であることから、各事業拠点における前事業年度の売上高（連結会社間取引消去後）の連結売上高に占める割合が5%を超える7事業拠点に、質的重要性の観点から2事業拠点を追加して9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点のみならず、それ以外の事業拠点においても、各種の引当金、資産やのれんの減損、請求済未出荷売上の認識等重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。